

別紙 分権型教育行政のしくみ

教育委員会がすべての市立学校園（約500校園）をマネジメント
各学校や地域の実情・課題に応じた取組が必要

教 育 長

教育次長の事務等を除き
区の区域内における教育長
の一定の権限と責任を分担

区担当教育次長
(区長が兼任)

区における教育に関するニ
ーズを把握し学校を支援する教
育施策を推進

市として一元的に実施して
いくことが必要な事務等

教育次長

学 校 園

別紙 区における教育に関するニーズを把握するしくみ

